

会議録

- 1 会議の名称 令和3年度第2回社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和4年3月29日(火) 午後7時～8時30分
- 3 開催場所 熊取交流センター(煉瓦館) コットンホール
- 4 議 題 案件1 令和4年度社会教育事業計画(案)について
案件2 熊取町公民館・町民会館整備の進捗状況について
案件3 令和5年以降の成人式について
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 1人
- 7 審議等の概要

○案件1について

・令和4年度社会教育事業計画(案)について「生涯学習分野」「文化芸術分野」「運動スポーツ分野」「図書館分野」に分け、主な事業や取り組みの要点説明を行った。

【委員からの主な意見と質疑】

(委員) 導入予定の電子図書館について、電子図書館をこれから収集するということか。また、図書館を利用困難な方や利用していない層等への新たなサービスということか。

→ (事務局)

令和4年度、電子図書館システムを新たに導入予定。取り扱い可能な書籍を購入し提供。電子図書館導入の目的は2つ。1つ目は、24時間誰でもインターネット上で電子書籍の閲覧等可能。2つ目は障がいのある方等で、図書館への来館や資料を読むのが困難な方には、文字を拡大し、読むことが可能になる。

(委員) システム導入にはかなり費用もかかると思うが、電子図書館の普及率は。

→ (事務局)

全国的には 20%程度。大阪府下は約半数の自治体が導入。

(委員) 電子書籍導入により、1つの書籍を複数人が同時に読むことは可能か。

→ (事務局)

電子書籍にはライセンスがあり、基本は1冊につき1人しか読めないため、インターネット上で貸出の場合は、紙の書籍の貸出と同様に次の方は予約の扱いとなる。

(議長) 図書館では、バリアフリー図書館という考えのもと誰もが享受できる図書館サービスの推進をしていることが分かった。昨今文部科学省において障害のある方の生涯学習を推進している。他の分野において配慮を要する方への生涯学習等推進にあたり現状と今後の取り組みは。

また、学校図書について小・中学校の子どもへのアンケートで、どのようなニーズがあったのか、端的に紹介を。

→ (事務局)

子ども読書活動推進計画策定段階で、小学校5年生と、中学生2年生を全員にアンケートを実施した。読書は好きだが、読む時間がない。どのような本があれば図書館利用機会が増えるかとの問いに、既にある熊取図書館の蔵書を答えていたため、学校図書館の連携を密にすることと、PRの必要性を認識した。

障がいのある方向けの講座等今後取り組まなければならないことは重々承知している。現状の講座運営については、障がいのある方向けということに特化しておらず、どなたでも参加できる講座ということを前提にしている。例えばパラリンピック種目であるボッチャの事業を子どもと高齢者の方が一緒にできるスポーツとして取り組みを行っている。

○案件2について

- ・熊取町公民館・町民会館整備事業の進捗状況等について事務局から説明を行った。

【委員からの主な意見と質疑】

(委員) 新たに指定管理者制度を導入することで、現状予算から増額になるか。

→ (事務局)

現行の1施設から、南側にホール、道を挟んで北側に公民館となるため現在試算中だが2か所分の夜間の人員配置等維持管理経費等増額見込み。条件整理をし、今後直営、指定管理者制度等運営方法を検討していく。

(委員) 2施設が11月閉館し来年度は5か月間閉館となるが、講座開設についての代替え施設の用意はあるか。

→（事務局）

次年度以降、煉瓦館等で代替えしながら講座を実施していきたい。

（委員）現在約40クラブ活動しており、公民館は3～4時間単位、荷物置場等もあったが、代替え施設は2時間単位となり、時間が足りない、会場がない、荷物置場がない等散々無理を言って、そのような中でも色々工夫していただき、それぞれのクラブの代替えの活動場所や練習場所を考えてくれありがたいが、各クラブで時間不足を補うこととなり苦慮している。

ただ、業者も決まり新しい公民館ができることは、大変喜ばしく、待ち遠しい。さよなら公演と題した企画をしていると聞く。工事等大変な中コロナ禍で何も活動できなかったクラブに、大いに活動の場を広げてくれているかと思うと本当にありがたい。利用者も、以前はこうだった等ではなく意識改革も必要。未来の繁栄と今後の楽しみを考えてどう工夫していくかというのは利用者の責任だと、私個人は思っている。

・教育子どもセンターでホームスタート事業をしているが、この間色々なクラブの方が教育子どもセンターに来られている。日々色々変化していく中、いつも同じようにはいかないが新規の利用者同士の声かけ等により自然と温かい雰囲気生まれている。活動内容は異なるが、色々教えてもらったり、何か一緒にできたり、クラブの方たちと仲良くできたらと思う。ただ、私たちも色々研修や講座を自分たちで開催しているが、11月以降の予定が立たず、会場を押さえられるかわからない。段取りは早めに教えてもらいたい。

（議長）使用料については、行政全体の財政が非常に乏しいなか、過度な使用料が負担にならないよう求めたい。公民館等整備は、ハード整備だけではなく、そこで行われる事業、利用者が使いやすいよう、文化、芸術、学習活動が発展するよう効率的、効果的運営が非常に悩ましい。予算の効率性も大事。町と住民の協働も更に発展するよう努めていただきたい。

（委員）指定管理者選定の話となるが、図書館の指定管理の話等で、指定管理者では問題のある業者が多いと聞いている。1者しか応募がなかった場合どうするのか。

→（事務局）

指定管理者の導入が決定したわけではない。コスト面も重要。専門性の高いホールのため、専門機材を扱うということも踏まえ検討していく。指定管理者選定委員を立ち上げプロポーザルによる選定となった場合、学識経験者に入っていただいての選定となる。1者であった場合、期間延長等含め今後選定委員会で決定していくと考えている。

（議長）指定管理者制度の導入はありきではないということか。熊取町は、体育施設が指定管理、図書館は直営。全国的に社会教育施設、生涯学習施設と一口に言っても、実態に

ばらつきがある。指定管理者制度そのものの是非等この議論に発展する。

熊取町は町民会館と公民館という2つの施設の管理運営及び使用方法を含め一体的管理運営をしていく。道路を隔て2施設というのはあまり事例がないのか。同じ複合施設の管理運営ということは近隣市町も含め事例はあるか。

→（事務局）

府内市町村で、建物とホールが離れている施設の指定管理者導入実績はある。

○案件3について

- ・令和5年以降の成人式について事務局から説明を行った。

【委員からの主な意見と質疑】

（議長）20歳で式をすることが1点、2つ目は、その際の名称を成人式とするか、はたちのつどい等の名称も含め検討するため意見を求めるという意味か。

→（事務局）

今後も継続してご意見をいただきたい。

（委員）成人式の名称を変えるということは、名称がなくなるという事か。

→（事務局）

成人式という名称がなじまない可能性もあるため、必ず変えるということではなく、どういう名称がいいのかを検討したい。

（委員）18歳になった方に、成人になったという式やイベントはないのか。

→（事務局）

18歳は、民法上の成人年齢。今年18歳になる子については、おそらく成人になるということを意識されているのではないか。

成人の日というのは、国民の祝日に関する法律で定められており、そこには具体的に20歳、18歳といった記載はなく20歳であっても、18歳であっても成人式に変わりはない。18歳のイベントは今のところ予定していない。

（委員）成人になったという意識、けじめが持てることを何か検討してほしい。

→（事務局）

何かできることがあればさせていただきたい。

（委員）18歳で成人になっても何でもできるかといえばそうではない。18歳になりなんでもできるわけではない。いろいろなことが自分の判断でできる、結婚年齢も18歳になり成人の仲間入りしたところ。色々なデメリットの部分がある。その点は関係機関と連

携し啓発するというのを教育委員会でも考えていく。

(議長) 先ほどの18歳選挙権というところで、今に行きつく議論になるため、説明は成人式1点に絞った説明であったが、18歳を成人年齢とするならば、そこにおける主権者教育や大学・高等学校でいえば国民としての義務と責任もある。主権者としての権利もある。重要な年齢であることに変わりはない。

選挙管理委員会、教育行政や社会教育でも連携することが求められる。

【その他】

(委員) 中学生の放課後居場所づくりは、実施して何年になるのか。利用人数、利用者は増加しているのか。どういう方が利用しているのか。

→ (事務局)

平成27年度から実施。福祉部局子育て関係の交付金事業。現在は毎週水曜日煉瓦館で実施しているのと、中学校の定期テストのとき重点的に学校で実施している。支援員は元教員の方や地域の方など現在9名。各学校とスケジュール調整しながら実施している。利用状況は、新型コロナウイルスの影響により開催できない時やクラブ活動等によりあまり芳しくない。1、2名のときもあれば大人数の時もあるといった状況。同様の事業を岸和田子ども家庭センターでも実施しており、互いにニーズを増やしていきたい。

(委員) 中学での実施は初耳。テスト前に開催されているのか。

・テスト前に実施していたがここ2年は新型コロナウイルスの影響でほぼ開設していない。ただ、中学校ではテスト前クラブ活動がないため、質問会という形で、放課後に各学年教科の先生に質問をしに来ている。密にならないよう開催していたが、放課後自習室はこの2年未実施。

(委員) 居場所づくりが大事。家に帰っても居場所がなくそこを頼ってくる子どももいるか。煉瓦館や中学校の放課後教室に行ったら居場所があるという子どもは来ているか。

→ (事務局)

福祉部局の補助金を活用しているというのがまさにそういったところで、学習能力の向上という目的また貧困対策となると話は大きくなるが、事業目的は学習塾に行けない子どもたちに対し、自習や元教員の方にわからないところを教えていただけるといった目的がある。リピーターとして煉瓦館に来ている子どももいる。

(委員) ひまわりドームで新たなスポーツフェアをすると聞いたが具体的な内容は。

→ (事務局)

スポーツフェスティバルとして、今まで町民グラウンドで実施の町民総合体育大会をひまわりドームで実施し、陸上競技の部を運動会のような形で開催する。暑さ対策が第一だがニュースポーツを中心に老若男女年齢問わずいろんな方に参加いただきたい。指定管理者のセントラルスポーツと町で連携し進めているところ。

(委員) 図書館で住民や社会のニーズに対応したコーナーづくりや展示をしている。住民提案協働事業も形になっている。

(議長) コロナ禍ではあるが、その中でできることを探求していく、利用者の努力だけでなく、熊取町の大きな特徴である住民協働が、社会教育の行政や施設、特に図書館ではコロナ禍でもそれがいかんなく発揮されている姿を改めてお示しいただいた。まだまだ楽観できない状況だが、ぜひ皆さんのご協力で社会教育委員、社会教育の推進も盛り上げていただくよう引き続きご協力をお願いします。

→ (事務局)

資料1「令和4年度社会教育事業計画(案)」は、審議の結果承認ということで成案とさせていただきます。

第4次生涯学習推進計画については、平成30年3月に策定。令和4年度末を持って策定後5年が経過するため、令和4年度中に中間見直しを行う予定となっている。

(議長) 計画の見直しは、通常の委員会スケジュールで行うと理解してよいのか。

→ (事務局)

社会教育委員会議中議論を行い、中間見直しを行うため、委員会の回数は数段増える。

8	会議の情報	名称	社会教育委員会議
		根拠法令等	社会教育委員会議運営規則
		設置期間	昭和57年4月1日～
		所轄事項	教育委員会の社会教育に関する諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
		委員数	9人
9	担当課	生涯学習推進課	